

令和 7（2025）年度入学者選抜における受験生に対する特別支援措置について

本学では、令和 7（2025）年度入学者選抜において、災害救助法が適用された地域で被災した世帯の入学志願者に対し、申請に基づいて入学検定料の免除を行います。

1. 対象者

令和 7（2025）年度入学者選抜で本学を受験しようとする者で、令和 6（2024）年 1 月 1 日以降において、災害救助法が適用された地域に居住し被災した方で、以下のいずれかに該当する方を対象とします。

- (1) 災害により家計支持者が死亡または長期の入院もしくは加療が必要な方。
- (2) 災害により家計支持者の住宅が全壊、大規模半壊、半壊、流失などにより引き続き同家屋に居住することが困難な方。
- (3) その他、災害による危険な状態が継続し、住宅に居住不能な状態が長期間継続している方。
- (4) 被災により主たる家計支持者が失業するなどして著しい家計急変がある場合。

※災害救助法適用地域

日本学生支援機構のホームページに掲載の適用地域とします。

2. 特別措置

- (1) 入学検定料の免除 入学検定料を全額免除します。

3. 申請書類ならびに申請期限

- (1) 被災者支援措置申請書（本学所定の用紙）
- (2) 被災事項を証明する書類（罹災証明書、診断書等）

原則として、各入学試験の出願開始 2 週間前の日までに、必要書類を本学入試センターまでご提出ください。申請書類に基づき審査を行い、結果を申請書類記載の連絡先に文書で通知します。

被災者支援措置申請書

申請年月日： 年 月 日

富山国際大学学長 様

自然災害により被災しましたので、特別措置を申請します。

本人	フリガナ		
	志願者氏名	生年月日： 年 月 日	
	住所	〒 TEL: - -	
家計支持者	フリガナ		
	家計支持者氏名	生年月日： 年 月 日	本人との続柄
	住所 (罹災住所)	〒 TEL: - -	

【支援措置申請理由(該当理由に○をしてください)】

被災の状況等	<input type="checkbox"/>	災害により家計支持者が死亡または長期の入院もしくは加療
	<input type="checkbox"/>	災害により家計支持者の住宅が全壊、大規模半壊、半壊、流失
	<input type="checkbox"/>	災害による危険な状態が継続し、住宅に居住不能な状態
	<input type="checkbox"/>	被災により主たる家計支持者が失業するなどして著しい家計急変
	上記理由について詳しく説明してください。	

※提出時に、被災事項を証明する書類（罹災証明書、診断書等）を同封してください。

※一度申請した方が、その入学者選抜の結果により他の入学者選抜の種別に再出願する場合においても、必ず本申請書を再提出してください。